

市民文教常任委員会会議記録（概要）

平成29年8月31日（木）

開 会 （午前8時45分）

島田委員長

教育長より出席して説明したいとの話があり、出席要求を行い、本日出席いただいております。

【議 事】

○特定事件「学校教育について」

・いじめ対策の現状について

島田委員長

初めに、前回の委員会において、理事者側からの回答が保留となっていた質疑について、回答を求めます。

内藤教育長

まず初めに、この間の山口小学校、山口中学校における事故等について、学校を指揮監督する教育委員会の責任者として学校教育に対する信頼を損なうものであり、まことに遺憾でございます。児童、保護者、また広く市民の皆様、市議会議員各位に対しまして深くお詫び申し上げます。教職員の綱紀粛清及び事故防止につきましては、これまでも各学校に対して、教職員事故防止のために指導してまいりましたが、こうした事態が発生してしまったことに対して、大変申し訳なく思っております。今後より一層

再発防止に努めるとともに、教育の信頼回復に努力してまいります。なお、市内中学生の踏切事故につきましては、現在生徒から聞き取り等を含め慎重に調査を続行しております。丁寧な事実把握に努めているところでございますので、御理解いただければと思います。このたびの不祥事に対しまして、大変申し訳ございませんでした。

千葉教育総務
課長

未回答となっております3点のうち、初めに教育長の夏季休暇につきまして、申請日と決裁日はいつかということでございますが、教育長の夏季休暇につきましては、教育長自身の判断において取得しております。そのため、決裁行為等は行っておりません。次に、8月18日の委員会に教育長の出席要求を行ったが職務代理者が出席するという話が議長にはなかったのかという御質問でございますが、8月18日の出席要求は教育長に対するものであったため、欠席の回答をしたところでございます。なお、教育長職務代理者に対する出席要求があった場合には出席できるよう検討しておりました。

岩間学校教育
部次長

最後に、山口中学校の男性教諭逮捕の件を教育長へ報告した際に、教育長からどういった内容の返事があったのかということですが、教育長には8月14日の午後に、学校教育部長より所沢市立山口中学校の教諭が8月13日午前2時に新宿の路上で覚醒剤所持の容疑で逮捕されたことを報告いたしました。教育長からは、当該校の校長や県教育委員会、他機関と

の連携を図り、事実を正確に確認するとともに、今後の対応については、学校教育部長及び教育総務部長が情報の共有を図りながら、教育長職務代理者にも報告し、対応に当たるよう指示を受けたものでございます。なお、これまでの事故について、所沢市議会市民文教常任委員会においても公表できる範囲では報告するよう、資料等の準備をしっかりと整えておくようにとの指示も受けております。

島田委員

今回、重大事件が3つ続いたが、8月18日の閉会中審査の際に教育長は欠席された。冒頭で一連の件について改めて意見があったが、教育長はこの間これについてどのように考えていたのか。

内藤教育長

私は平成25年7月10日から教育長を拝命し、この4年間誠心誠意教育行政に努めてまいりました。この山口小学校、山口中学校、踏切事故が一連の中で発生したことにに関して、この覚醒剤事件から申し上げますと、大変残念な思いでございます。8月14日に報告を受けた際に、私は危機管理の観点からまず2つのことを思いました。1つは願わくば、逮捕されても起訴に当たらないような「間違いであってほしい」と思いましたけれども、現実には本人も認め、現在まだ拘留されております。そうした中で、麻薬及び覚醒剤については所持するだけでもあってはならないことですので、これは厳しい懲戒処分の対象となるということではありますが、単独犯、初犯であってほしいという気持ちもあります。まだ現在取り調べ中だ

と思います。この教員は平成29年4月に採用された新任でございます。したがって、まだ条件付き仮採用の職員ですから、一般の地方公務員の場合は半年間が仮採用ですが、教職員の場合は1年間様子を見て採用するかどうかということになっております。当然、今回の事実については最終的には県教育委員会の判断でございますが、市教育委員会としても懲戒処分としては極めて重いものになると思っております。

また、こうした教職員事故防止については、4月当初やこれまでも取り組んでまいりました。私は特に、年度当初全ての校長と個人面談をして、学校経営や学力の向上、さまざまな学校経営課題について、ヒアリングしてまいりました。さまざまな項目の質疑の中で、最後は新任や2年目の教員がいる学校については、ちゃんと育てているか、大丈夫かということは確認してまいりました。本件の教員についてもどうかということは聞いていた経緯もございます。また、教育委員会は県の課した初任者研修以外にも、教育センターで研修したり、私も新任が集まる研修会に直接顔を出して励ましたりしたこともあります。記憶に新しいのは4月当初、新任教諭を着任式で迎えた時に、いろいろお願いをした最後に、せっかく勉強をして教員になれたのだから、飲酒運転や事故、事件に巻き込まれて職を失うことがないようにと、非常に厳しく具体的に指導した記憶がございます。残念ながらこうした事態に至ったことは、大変悔しい思いですし、何としても教育の信頼回復に努力しなければならないと思っております。

また、山口小学校の事件については、事実経過の中で、背中を蹴ったり、

体罰に等しい厳しい言動を発したりしたということは、確かに教育の指導上さまざまな困難を抱えているクラス経営の中で、教育的な意図を持つての経過があったとしても許されないと認識しております。今、いろいろな意味で学校のことに多くの関心が寄せられております。1,400人の教員の中のたった数人であっても、1,400人全員の信頼を損なうことにつながることとなります。再発防止に努めていかなければなりません。また、この8月後半から9月の初めは子供たちの心理的にさまざまな時期でもございます。何としてもスムーズに2学期がスタートしてほしいと願っているわけですが、山口小学校については、徹底した教職員研修や学校内の話し合い、当該児童や保護者との話し合いや保護者会等を通じて、現在収束に向かって進んでいるところでございます。いずれにしましても、8月18日の委員会について、大変申し訳ございませんが私は出席要求いただいた8月16日には、前日から長期休暇をいただいて出席することができませんでした。この点についてはお詫び申し上げます。

御承知のように当市では平成28年度から新教育長制度がスタートし、それに伴って市議会の委員会条例等も変更される中で、平成28年度以降委員会に私は出席する機会がありませんでしたけれども、今回こういう機会をいただきまして、トップとしてお詫びを申し上げるとともに、何としても今後の再発防止に努力していきたいと思っております。休暇の取得手続きについていろいろとお話しいただきましたが、私は議会の同意を得て市長から任命されたので私の任命権者は市長となり、勤務条件その他につ

いては特別職であります。が条例法令等に基づいて、一般職員の例によつてされております。一般職員の職専免、夏季休暇、年休等は課長が専決してあります。そういった意味では私も出勤簿には毎日判こを押し、年休や夏季休暇をいただくときは所定の手続きをして教育総務課へ提出して担当者や課長等の管理に置かれているということで進行管理されております。また、教育委員会が夏季休暇の間に1回ございましたが、職務代理者や連絡のついた教育委員には休みをとるので職務代理者による教育委員会会議ということをお願いしたいということで、了解をいただきながら対応してきたという経緯がございます。会議の案件についても、補正予算や特に教育委員会の議論を二分するようなものではないと判断して、大筋合意いただける内容を確認した上で対応してきたという経緯がございます。案件は全て全会一致でした。その他いろいろと申し上げたいことはございますが、本来の案件もがございますのでこのあたりで控えさせていただきます。

島田委員

8月15日から休暇に入ったということだが、事件は8月13日の深夜に発生している。8月14日に指示したということだが、事の重大性というか監督責任が非常に問われる部分があると思う。予定していたとはいえ、この案件から考えるとその中でなぜ休暇に入ったのか。また、一連の教育委員会による謝罪会見は2回程度あったが、教育長が出席して謝罪をしている様子を私は見ていない。なぜ教育長は出席されなかったのか。

内藤教育長

6月中旬ぐらいに長期休暇の計画を立てましたが、7月に入ってマスクミ等が取り上げるといったことが起きたことにより、この夏季休暇はキャンセルせざるを得ないということで、当初そういう形で進めておりました。一方で、事態の収束を見ながら、この4年間で長期的な連続した休暇は一度たりともとっておりませんので、今回とっていききたいという気持ちもありました。そうした中で、8月14日の出発前日に山口中の件の報告を受けました。先ほど申しましたように、まず私には監督責任が総合的にございます。しかし、この事件が勤務時間の管理下外におけること、教員であろうとなかろうと社会人として許されない違法行為であったこと、捕まって所持したことを本人が認めた以上立件については2泊3日の拘留から最低10日は延長されるか、場合によってはもう1回延長されて23日ぐらいは拘留されるだろうと想定しました。その間の対応は警察に委ねざるを得ない、また捕まったからといって、これが誤認逮捕や冤罪といったこともあります。報道されたからといっても全てに刑事責任が発生するかどうか、被疑者の権利を考えなければいけないという立場もございませぬ。そうしたことで、その対応についてもどこまで申し上げてよいかということがあります。8月14日段階では、所轄のお話ではメディアの広報はないとのこと。今後、処分が出た場合には学校名、本人の名前、業務、処分の内容については県教育委員会がメディアに広報していくとの認識でした。そうした経過の中で、危機管理上私がいなくても組織的に対応できるように十分処置してまいりました。その際も、メディアに流出した場

合の対応、臨時校長会の開催といったものについては指示しておりました。そして、翌日の早朝からお昼にかけても成田空港から連絡をとり、私が海外に出た後も連絡できるツールは確保しておりましたし、その次の手段等も準備はしておりました。記者会見については、誰がどう担当するかは教育委員会内部で相談して、職務代理者等とも相談し、組織対応等も考えながら担当次長と部長で対応すると判断いたしました。それは、決して私がそのことについて関与していないということではなく、全てお互いに協議、相談しながら対応してまいりました。

また、市民文教常任委員会についても、誤解なく申し上げますと、7月中ごろに当該委員会に対してこうした資料を出す予定だと学校教育部から受けたときに、そのときの資料では内容が薄すぎるのもっと丁寧な内容で、情報ももう少し出すべきだということで、当初1枚だった資料を2枚にし、内容もかなりきめ細かに出すよう指示して、委員会の審議が深まるように協力してきた経緯がございます。その時も、先ほど申し上げましたように市議会の委員会条例においては、行政委員会の長は出席要求に基づいて出席するものとされておりますので、私自身への出席要求がないか2回にわたり確認してまいりました。そう申しますのも、平成28年度に木質化やその他いくつか市議会議員の皆様にもう少し私自身の口からも説明したいということで、特別委員会や委員会に出席したいという気持ちがあったので、議会事務局に相談した経緯がございます。その際、議会事務局の説明では、この条例に基づくと教育長が出たいから出る、出ない

ときは出ないというのではなく、基本的には議会の定めた条例ですから、要求に基づいて出るものだという説明を受けて、断念してきた経緯もごさいます。そうしたことがございましたので、委員会の提出資料の充実を求めた際に、その時点でも出席要求がないということで判断してきたということがございます。

島田委員

こうした案件の中で海外に出ていたという話があって少し驚いた部分がある。先ほどもあったが、職務代理者による出席が可能だという話を委員会では聞いていなかった。いくらスタンバイしていたとはいえ、そういう話を聞いていない以上は残念な対応だったと感じる。本来であれば、これだけ大きな案件が3件続いたとなると、全員協議会が開かれてもよいぐらいだと思う。議会軽視とまでは言わないが、もう少し丁寧な説明を教育委員会サイドからあってしかるべきではなかったのか。全員協議会の開催等を検討はされたのか。

内藤教育長

まず、この案件等について、議会に対しては可能な限り対応してきたと考えております。一つ目は、事件・事故の経緯等について議員各位に渡るように、書面において議長宛てに提出してまいりました。さまざまな事件は、非常に継続的かつ流動的で、踏切事故につきましては丁寧な事実把握に努めなければならないです。これは子供たちの心理的なこともありますし、そういう対応に努めてまいりました。教育委員会では心理士を派遣し

て、一人一人丁寧に対応してきました。また、さまざま調査やアンケートをしても、沈黙する子供や白紙で答える子供もいました。そうした子については、丁寧な対応をしていくということで、事実といってもこの1、2カ月間で特定するには至っていないという現状があります。非常にデリケートな問題でしたので、丁寧に対応してきました。

また、山口小については御承知のようにネットでさまざまな書き込みが、事実以外のことも含めて出てきました。私どもは沈静化を期待しておりました。途中から世論の傾向が変わって、今度は当事者親子に対する攻撃的な書き込みが増えている中で、1番大事なのは教育の日常現場を早く回復することだと考えていました。教育委員会としても事実把握に努めている過程の中で、例えば、事実はこうですと言っても守秘義務もあり、加えてまだ不確かなものもあり、客観的事実経過、つまり今までの実践の時系列で丁寧に報告してまいりましたので、全員協議会等の実施は想定しておりませんでした。

浅野委員

冒頭の保護者を含めた市民の方、先生方、議員の皆様にお詫び申し上げるという言葉や、可能な限り監督責任者として文書等で御報告してきたという答弁があったが、教育の基本は人と人との結びつきや人間関係をつくることだと思っている。そういう意味では、何か事件が起きたとき、先生たちの矢面に立ってマスコミや議会に対応する力、市民の方に文書ではなく直接御説明する力、また教育長を信頼して1票を入れて一任した議員に

対して文書ではなく直接会って経緯や思いを説明してほしいと思っていたので、8月18日に欠席されたことをとても残念に思っていた。委員会としては前回教育長に出席してほしいという気持ちを受けとめているのか。

内藤教育長

最高責任者として、当然議会や市民、現場に対する責任があり、基本的には現場を守らなければなりません。教員が不祥事を起こしたときも、一分の魂でもあればそれをしっかり直視していきたいということで、非常に複雑な心境に駆られるときもございます。また、委員会その他の日常業務については、2人の部長、次長、担当課長と組織としてしっかりと対応しております。私はそれぞれの担当課長や部長が、基本的にはよくやってくれているという信頼の中で組織的な対応として取り組んでまいりました。個々の事案については申し上げられませんが、私は基本的には学校教育の現場は校長を中心とした教師集団が主体的にしっかりとやっていくということを常に考えております。何から何まで行政が支配、介入することではなくて、コンプライアンスを意識した上でやっていくという意味では、校長会においても各学校教職員一人一人がしっかりやってほしいということを最大限追求してまいりました。その考えで、8月18日の委員会については十分な説明をしたという報告を聞いております。その委員会では議員から意見をいただきましたので、今回は議会事務局長に面会を申し入れ、発言の機会をいただきたいとお願いをして、出席の手続きに進め

ていただきました。私が長期休暇をとったこと、5年ぶりに海外へ行ってきたこと、この機会でないのとれないということもありましたが、キャンセルすべきかを日々逡巡した経過があったことも、8月18日に出席できなかったことも、全て事実でございます。なので、継続した8月31日は何としても私自身がお話ししなければならないと思い、いろいろな資料を読み返したり、局面について総括したりしてまいりました。しかしながら、8月25日に議会からいただいた市民文教常任委員会への出席要求は、学校教育部長のみの出席要求でした。私は出たいのですが、この文書の意味はどういうことですかと確認しましたら、部長が最高で出なさいという議会の要請ですという話がありました。ここに書類もございます。私は出たいということで話をし、議会事務局長にお願いして、8月28日付けに改めて追加として教育長の出席を求めるという文書をいただきました。こういう経過も御理解いただきたいと思っております。

浅野委員

休暇中に定例の教育委員会会議が入っていた。今回の教育委員の中には所沢市在住でない方が2人いるので、市民からは市内のことを知らない人たちが会議してくれているのかという声をたまに聞く。そういう意味で、教育長が教育委員と会うのも定例会ぐらいじゃないかと思うし、定例会を入れて休暇を申請するということに対して不安を感じる。それは職務代理がいるから大丈夫という考えか。

内藤教育長

まず、遠方の方はどうなのかという御質問ですが、例えば山梨県にお住いの清水委員については、定例会議は9割以上の出席率で、ほぼ毎回出席いただいております。これは、実は一番お忙しい方なので、会議を設定するときに、まず清水委員の日程を押さえながらやるということで、清水委員もそれは承知で出ております。もう一人の福島県在住の方は、御承知のように所沢市内で中学校の教員をやってきた方です。震災以降、復興に尽力したいということで向こうに住まわれて除染活動を続けておりますが、基本的には長い間所沢市内で中学校の教員をやってきた先生ですから、地域のことはつまびらかにしております。また、私どもも通常の定例会議以外でも面談する機会を捉えて、いろいろな意見交流や情報提供をしております。特に、他市町村にお住いの場合は、地元の新聞記事のコピーやイベント情報をお伝えし、会議の際は大体開始時刻より前に集まりますので、30分程度はフリートークで情報提供をしております。会議が終わった後も情報提供はしております。そういう中では日頃きちんとやっております。特に今回、私は休暇をとるときに御指摘のとおり定例委員会があること、さらにもう一つ会議がありましたが、そちらは部長の代理出席をお願いし、この休みに当たっても職務代理者と十分相談して、ちゃんと自分がやるので、遠慮なく休んでこいとお話いただきました。また、連絡のつく委員には、申し訳ないけれども今回は職務代理者が会議を執行しますということを事前に御理解いただいていた経緯がございます。

矢作委員

定例の教育委員会会議は山梨県在住の委員の予定を最優先して設定していた、今回の教育長の休暇は6月に決めていたということで、二つの予定を決めるタイミングがわからないのだが、いろいろなことは予期せぬタイミングで起きることもある。今回がまさにその例で、そうした場合は、職務代理もいるができるだけ教育長がいることが基本かと思う。今回たまたまこういう日程の関係があったが、今後のことで何か考えはあるか伺いたい。

内藤教育長

2万5千人、47校、1,400人の教職員がいて、いろいろなことが日々起こり、また起こらないように予防措置していても起こることはあります。それがこの時期に集中しているなという印象で、非常に私も気分としてはつらい思いもございます。いろいろな対応をしていくときに、私どもは組織で動いておりますが、その時にその場にいるかではなく、精神性や戦略性や業務上の実施方針がどれだけ共有化されているかのほうが私は大事だと思います。現場にいても右往左往して烏合の衆で動くよりは、例えば距離的に離れていても指示系統がしっかり確保されて、それぞれが任務分担を意識して、戦略的な配置に基づいて動けることを私は大事にしております。ですので、校長が休みたい時には、それはよいので教頭と教務主任にしかるべき指示をして休んでくださいと指示しております。休める時には休ませたい、というのは私個人の感想です。また、今までの4年間で8月15日から8月末までに、私は長期で連続した休暇をとったこと

がございません。それは、みんなに休ませてあげたいということがありました。4年経って、今回は自分が少し休みたいと思ったのは事実でございます。そのかわり、こうしたいろいろなことが発生しましたので、事前に担当部長とはしっかり打ち合わせしました。危機管理体制としては、私がないときに対応する場合は、各部長がセクト主義ではなく2人でよく相談してやってほしいこと、その際は職務代理者にしっかり報告して了解いただくこと、状況によっては市長、副市長に報告して、市執行部としての方針でやってほしいこと、着眼点や大事な事項を含め、いくつかの想定を示して指示してまいりました。今回私は休暇をいただきましたが、その間に私が期待する以上にきめ細かに対応してくれたということで、危機管理上も十分やっていただいたと思います。私もいつ倒れるかもわかりませんが、トップがいなければ教育委員会が動かないということでは困ります。今回はきちんと2人の部長と職務代理者を中心に、市長や副市長とも連携しながらしっかり対応してきたということで、ある程度組織が強固なものを再確認したと私はある意味感謝しているところでございます。

浅野委員

総理大臣は休暇中に何か起こったとき、休暇をやめて戻ってこなければ、世論からは責任者として何をしているのかという声が出ると思う。今の答弁では準備万端で部長や職務代理がきちんとやったというのは、信頼していてとてもよいと思うが、やはり市民や議会に寄り添う気持ちがないように受け取った。今後はもっと寄り添っていただきたい。

内藤教育長

先ほど申し上げたように、私は議会に対しては、委員会の資料等を差し替えることや、可能な限り法律的にも当事者のプライバシーにも配慮して十分な説明に努めることを、教育委員会事務局にお願いしてきました。これは、議会に対してしっかりと信頼関係と連携を保ちたいという願いからの行動ですので、そのあたりは御理解いただきたいと思います。

秋田委員

8月18日の委員会に出席要求をしたことについて、連絡をとりあっていたことも先日の委員会でわかったが、それならば職務代理者が出席して話をされてもよかったのかと思うが、その点の指示はしなかったのか。

内藤教育長

旅行に出た翌日に出席要求があったということは、連絡で知りました。いくつかの想定の中で、私の不在中に何かあれば対応していただきたいということで、職務代理者にはよくお願いしてありました。そういうことも可能性としては想定しておりましたけれども、そのときに突然の出席要求で、職務代理者がどうなのかも含め、現場対応ということでは2人の部長に適宜判断して対応してほしい、ということは期待しておりました。具体的な指示はせず、よろしく対応してほしいと総論的な依頼をしております。

また、その後に地元の新聞に記事が出たということを知っております。残念だな、と思うのは、以前から出席しなさいという中で、突然キ

キャンセルしたような印象を与えましたが、私としては、要請がなければ出られない、と過去に2度ありましたので。31日も当然出席するものと思っていたら、8月25日の出席要求は部長1人だったので、私のほうからぜひ出席したい、と言って28日付けで出席要求をいただいた経緯がございます。

島田委員

そうすると委員会が悪いように聞こえる。7月の段階では、踏切事故、山口小学校の教員の事件もあり、もちろん教育長の出席要求も当然考えていた。しかし、踏切事故は非常にデリケートな話であり、山口小学校の件もいろいろな世論が分かれてきているという状況があり、教育長から聞いても事実関係は変わらない。そこを説明員等との事前の打ち合わせをしていく中で、特段、教育長が出席しなくても事実関係の報告だけであれば、というところがあったので見送った。ところが、覚醒剤の件については、まさに監督責任が問われるというところで、3件も続いているわけであり、これはさすがに出席要求しないといけない、というところで出席要求した。出席要求がなかったから、ということであえて言わせてもらう。逆に言うと、電話がつながる状態かもしれないが海外にいる以上、その後に引き続き何か起こる可能性に対し職務にはすぐに復帰できる状態だったのか。

内藤教育長

通信手段は確保しながら、また、関係先のアドレスも把握しながら、決

して連絡体制を絶つことはなく、現に、こちらと現地では数回連絡をとりあっております。ただ、基本的なことはもちろん指示しておりますが、詳細については現場判断というものがございますので、そのようにしてきたことがございます。今回、議員の皆さんに私から直接お話しさせていただきたいという機会をお願いしたことは、御理解いただきたいと思います。それから監督責任について、麻薬や覚醒剤の所持は、教員にかかわらず社会人として絶対に許されないことですから、これについては危機管理からいえば厳罰な処分をせざるを得ないということです。何より大事なことは、汚染されていたのなら早く芽を摘まなければいけないですし、再発防止ということで直ちに臨時校長会を開催するよう、指示をしております。校長会においては、次長、部長から一般的な指示ではなくかなりきめ細かな、そして9月半ばまでには各学校はどのような点検、見直しをしたのか報告せよ、と具体的に指示しています。各学校では、飲酒運転やセクハラ、パワハラ、子供たちとのメールのやりとりなど、いろいろな場面について教職員事故防止のための倫理確立委員会という組織を立ち上げて取り組んでいます。それが形式的なものではなく、実効性があるように取り組むよう、具体的な見直しを含めて指示しています。そうしたことをしっかりやることが、監督責任、管理責任と考えております。

秋田委員

8月18日の教育委員会会議というのは、開催はいつごろ決まったのか。

内藤教育長

1カ月ぐらい前かと思います。9月になれば長期休暇はとれませんのでこの時期しかなかったということで、教育委員会会議があることも含めて休暇を検討しました。願わくは、もっと早めの時期に、と探しましたが、残念ながらそういうプランが旅行者になかったので、その時期しかありませんでした。新教育長制度になった以降、教育委員会会議を欠席したのはこれが初めてですけれども、逆に、新制度によって職務代理者による進行というものをここで1回やってみたということでございます。

秋田委員

内容的には支障はなかったのか。もともとそういう内容だったのか。

内藤教育長

教育委員会会議というのは、重要方針を議決するとともにいろいろな情報交換がございます。議案については教育委員一人一人の思いがありますので、重い、軽い、というのはございませんが、経験からすれば十分審議して教育委員会の意思を決定していただけると理解しておりました。

秋田委員

山口小学校の件に関し、前後で家庭や児童から教育委員会に対して直接連絡等はあったのか。

内藤教育長

山口中学校の件は、教育委員会に対して市民からの苦情はどうだったか、ということをすぐに聞きましたが、1件抗議の電話をいただいて、そ

れ以外はなかったと聞いています。山口小学校の件は、ネット上で書き込みがありましたので、非常に多くの電話をいただきました。数割が関西の方の抗議の電話が多かった、印象としては地元の方よりも関西の方が多かったという報告は聞いております。

岩間学校教育
部次長 山口小学校の事案の後について、該当の児童の保護者からは特にこちらには連絡はございませんでした。それ以外の山口小学校の保護者の方からは何件か連絡がございました。

秋田委員 もう一度確認するが、該当の児童、その保護者からは連絡はなかったと
いうことでよいか。前後にはなかったか。

岩間学校教育
部次長 該当児童の保護者から1度連絡がありました。こういった事案がはっきりする前にございました。その後については特にございません。該当児童以外の保護者からは、報道された後には連絡がたくさんございました。

秋田委員 前に連絡があったということだが、それに対して教育委員会はどういう
対応をしたのか。飛び降りなさい、と言われたというその前について。

岩間学校教育
部次長 報道される前ではございましたが、実際そういうことがあってからでござ
います。前はございません。

内藤教育長

保護者が児童に確認し、教育委員会に話がありました。教育委員会が確認するといったときには既に学校とも御家族がやりとりをしており、校長が話した時の話を録音されており、という経緯です。以前に相談があったかということはありませんでした。なお、山口小学校ではその後、学校を守ってほしい、職員を守ってほしい、という声が相当あり、3,000筆を超える署名が出されています。それについては県にも報告しております。そうした声も学校教育課で当事者の方々とお会いしていろいろ御意見を伺ってきたところです。いずれにしても、非常に流動的になっておりましたし、しかしその言動と、以前に背中を蹴ったということは当事者も認めておりますので、厳正な処分を内申しなければならないということになると思いますが、全体の事件像をどう評価するかというのは、またそれが刺激するという意味では非常に慎重な態度で進めてきたというのが事実でございます。

秋田委員

保護者から連絡がきて、その後に教育委員会は誰に対してどのように指導したのか。

岩間学校教育
部次長

次の事案で詳しく御説明いたします。

【報告】

岩間学校教育

山口小学校男性教諭の事案について御説明いたします。

部次長

まず経過から御説明します。4月下旬、該当の男性教諭、4年生の担任ですが、清掃中に教室前の廊下で隣の学級に入り、別の児童の上に覆いかぶさるように遊んでいた該当児童を見つけました。指導するために別の場所へ連れていく途中で、背中を右手で4回強く押し、さらに背中を1回右足で押すようにして蹴ったという事案がありました。

7月12日水曜日、男性教諭が、午後3時30分ごろ、担任をする学級において、当該児童に対し、学級の児童の前で、児童の行った行為について指導する過程の中で、窓から飛び降りなさい、明日からは来るな、明日からは33人でやっていこう、などと言ったという事案が発生しました。

翌13日木曜日、午後5時から7時ごろまで、山口小学校で該当の保護者らと校長らが話し合いを行い、該当教諭及び校長が謝罪をする場面がこの中にありました。

翌14日金曜日、当該児童保護者からの情報によりと報道されておりましたが、日本テレビ、フジテレビより山口小学校に取材の申し入れがありました。また、日本テレビより、学校教育課に取材の申し入れがありました。このときには、学校教育課では事実関係を確認中と回答しております。

17日月曜日、午前11時過ぎ、日本テレビが本件について報道いたしました。同日、フジテレビも同様の報道をしました。この日の午後4時から4時半ごろまで、保護者らと校長、教頭が、今後の当該児童への対応等

について話し合いを行っております。

翌18日火曜日、山口小学校が全校朝会で全校児童に校長が説明を行いました。その後、全学級で心のアンケートを実施し、全児童に対しての心のケアを行いました。アンケートから不安が読み取れる児童につきましては、担任が面接、さらに心配な児童につきましては、教育委員会から派遣した臨床心理士が面接を行い、児童の見守りを行いました。

20日木曜日、山口小学校が臨時保護者会を実施し、事実関係の報告及び校長や該当教諭からの謝罪、児童の心のケアについて説明を行いました。この臨時保護者会は、全校保護者会、保護者の6割以上が出席をしております。それから学級保護者会、34家庭のうちの31家庭が参加しております。

21日金曜日、所沢市教育委員会が臨時校長会を行い、再発防止への指導を行いました。また、山口小学校の父兄有志から当該教諭が処分を受けることなく担任復帰できるよう求める嘆願書が教育委員会に提出されました。

24日には、7月の所沢市教育委員会定例会にて、これまでの経緯と現状について報告をいたしました。

また、その後夏休みに入り、該当教諭を中心とした再発防止に向けての指導や研修を学校では行っております。さらに、該当児童及びその保護者への信頼関係修復のために、謝罪や話し合いを行って現在に至っております。また、一学期末までですが、この学級では当面別の教諭を充てて授業

や学級指導を行ってまいりました。市教育委員会からも心理士等を派遣し、児童の心のケアを行ってまいりました。概要については以上でございます。

休 憩（午前9時44分）

再 開（午後3時0分）

【質 疑】

秋田委員

先ほどの質疑にお答えいただきたい。

岩間学校教育
部次長

保護者からの連絡は、こういったことが起こった後に、一度教育委員会へありました。事実を確認している間に、学校へ行き、そのまま報道発展につながってしまったという状況でした。

秋田委員

保護者から一度連絡があった後、教育委員会としてどのような対応をとったのか。

岩間学校教育
部次長

聞き取った内容の事実確認を学校に依頼しました。その間にも、保護者はそのまま学校へ向かわれて話が進み、どんどん状況も進んでしまいました。

浅野委員	7月12日に先生と児童の会話があり、13日に保護者と校長が話しているが、その間に教育委員会に保護者から連絡があったということか。
岩間学校教育 部次長	13日の木曜日に保護者から連絡があり、こちらから学校のほうに確認の連絡をしましたが、その日のうちに保護者が学校に行って校長と話し合ったという状況です。ですので、教育委員会には13日に連絡がありました。
浅野委員	連絡があったのは、保護者と学校が話す前か。
岩間学校教育 部次長	連絡をいただいたのは午前中です。そのときは、学校指導訪問で指導主事がいなかったため、午後に保護者へ連絡をして状況を確認した上で、学校に連絡をしました。
浅野委員	そのとき、保護者はどのようなことを教育委員会に連絡したのか。私が関係者から聞いたところによると、保護者は、教育委員会も保護者と学校との話し合いに立ち合ってほしいと頼んだのではないかとのことだったので、保護者が話した内容について伺いたい。
岩間学校教育 部次長	相談に乗ってほしいという話はございました。内容的には、先ほど申し上げました、7月12日の教師からの言葉についての相談でした。

浅野委員

相談に乗ってほしいというのは、例えば、学校の先生と直接は話しにくいから、教育委員会が入って解決してほしいということなのか。保護者は教育委員会へ何か頼んだのか。

岩間学校教育
部次長

具体的なところまでは、細かく聞き取ってはいない状況だったと思います。その確認も兼ねて、学校に連絡をさせていただきますという対応をしております。

秋田委員

相談に乗ってほしいと言われたのは、12日と13日のどちらなのか。

岩間学校教育
部次長

13日のことです。

秋田委員

12日と13日の間には、教育委員会に連絡はなかったのか。

岩間学校教育
部次長

12日にはございませんでした。

秋田委員

保護者または関係者から連絡があったのは、保護者からの1回だけということでよろしいか。

岩間学校教育

そのとおりでございます。

部次長

浅野委員

相談をしたのは、児童の母親なのか、それとも母親の知り合いの人なのか。また、電話は職員が受けて、次長や部長に報告されたものなのか。

岩間学校教育

13日の午前中の連絡は、保護者の方と保護者のお知り合いと名乗られる方が直接教育委員会に来られ、お話をされて帰られました。

部次長

浅野委員

その時、対応したのは誰か。

岩間学校教育

学校教育課の庶務担当でございます。

部次長

浅野委員

庶務担当が話を聞いた後、学校に電話するまでの経過については、部長、次長に相談をするのか、庶務担当が1人で処理をするのか。

岩間学校教育

その日の夕刻帰宅した指導主事が、報告を受け、学校に連絡をしました。

部次長

浅野委員

指導主事というのは教育委員会の職員なのか。

岩間学校教育
部次長

教育委員会の職員で、教職の経験がある者でございます。

浅野委員

その指導主事が学校に行ったのか。

岩間学校教育
部次長

行っておりません。連絡をしております。

浅野委員

学校の先生も場を外していたので、連絡がとれたのは夕方ということか。

岩間学校教育
部次長

連絡は、夕方にとっております。

浅野委員

学校には、自分たちで対応してくださいという連絡をしたのか。

岩間学校教育
部次長

そういう事実があったのかどうかの、確認を依頼しました。

浅野委員

指導主事は、その事実があったということを聞いたのか。

岩間学校教育

確認を全部はできていない状況でした。

部次長

浅野委員

そうすると、保護者と校長と当該教諭が、13日の午後5時から7時に、確認をするために会ったということか。

岩間学校教育

13日は、学校に保護者から会ってほしいという連絡があつて設定されたものだと思います。

部次長

浅野委員

指導主事が校長に確認をしてほしいと連絡をしたとき、校長は担任に確認をしてから保護者に会ったのか。それとも、担任と校長が二人で話さないで、保護者と会ったのか。

岩間学校教育

校長が保護者に会う前に、どの程度担任と確認ができていたかということころまで正確にはつかんでおりませんが、時間的には、こちらから学校に連絡を入れたのも5時少し前だったと思いますので、その電話を受けての確認はほとんどできなかったのではないかと思います。ただ、学校に保護者が来るという連絡は入っているわけですので、その時点で校長は確認を始めていたかもしれません。いずれにしても、5時からの保護者との

部次長

話し合いには、該当教諭も参加しております。

浅野委員

教育委員会に、自分の子供が先生に暴言を吐かれたりしてつらい目に遭ったという相談があった場合は、次長や部長に報告ということではなく、指導主事の対応になるのか。

岩間学校教育
部次長

次長、部長等にも報告があった上で、学校には指導主事が連絡いたしました。

浅野委員

一般的に考えると、保護者が学校の先生に直接話すことが不安だとか、信頼ができないなどの理由から、第三者の教育委員会に相談をしたのだと思うが、第三者の人においてほしいという保護者の思いがあった場合に、今の所沢市の教育委員会は、その場に立ち会うということはないのか。

岩間学校教育
部次長

それは状況にもよると思いますので、全くしないということではございません。ただ、今回はこちらから連絡をしたときには、既に保護者からの予定が入っていて、実際に始まってしまったということです。

浅野委員

保護者から要望があったとしても、第三者が入るまで保護者に会うことはやめてくださいというようには決めていなくて、校長任せになっているということか。

岩間学校教育
部次長

校長任せということではなく、状況によっては教育委員会が入ったほうが望ましいということがあれば、当然、教育委員会が入ることもあると思います。今回の場合には、校長と保護者の話が持たれていない段階でしたので、まずは学校に確認を依頼したところでしたが、その日のうちに保護者の方が夕方いらっしまったという状況です。

吉村委員

テレビの報道によれば、12日に窓から飛び降りなさいと言ったとようだが、前後の脈絡が全くわからない。12日のやりとりについて、言えないところもあるとは思うができる限り詳細な説明をいただきたい。また、一部の保護者から嘆願書が出されたとあるが、どのような内容の嘆願だったのか。また、その人たちは、何を根拠にその嘆願書を出すことになったのか。

岩間学校教育
部次長

委員に御配慮いただきましたように、個人に関するようなこともありますので、そういったことも含め、できる範囲での説明をさせていただきます。委員御指摘のとおり、指導の流れの中で発している言葉ですので、決してその言葉が急に出てきたものではありません。まず、飛び降りなさいという発言についてですが、やってはいけないことをして、人にやれと言われたからやったという児童に対して、誰かに言われてもしてはいけないということを指導する意図で、実際に飛び降りさせるつもりではなく、じ

やあ窓から飛び降りなさいと言いました。嫌だと答えた当該児童に対して、そうでしょう、自分の命を守るためには、飛び降りなさいと言われてもそのとおりにほしないのだから、してはいけないことを誰かに言われても、してはいけないという趣旨の話をしました。そして、友だちが嫌だと思ふようなことはしてはいけないということを指導する意図で、当該児童に対して、嫌なことが続くなれば、私はあなたのことが好きだけれども、クラスのあなた以外の子も好きだし、みんなを守らなくてはほけないから、あなたは明日から学校に来るなと言いました。その後、帰りの会の担任の話の中で、34人の児童が在籍する学級の児童に対して、明日から33人で仲良くやりましょうと話しました。次に、嘆願書についてですが、概要につきましては、この当該教諭が処分を受けることなく担任教諭として指導をされるように、また、従前のおりの学級を再開すること、つまり、そのまま担任となってという意図だと思いますが、学級を再開することを要望していました。

吉村委員

今の答弁で、本当に飛び降りろという意味で言っていることではないという説明があつたが、報道等では誤解があるような気がする。報告の文面も配慮しているのはわかるが、マスコミを通じて事実と違ふ印象を持たれることもあるので、きちんと説明をしたほうがよいと思う。今後、処分について決めるとのことだが、対象者に対する処分はいつごろ決まるのか。

岩間学校教育
部次長 処分そのものにつきましては県の教育委員会が下すものですので、いつ
というのはこちらで申し上げることができません。いずれにしても、市の
ほうでも報告を上げて、きちんとした対応をしているところでございま
す。

吉村委員 学校は明日から始まるのか。

岩間学校教育
部次長 当該校については、明日から2学期を開始いたします。

吉村委員 担任は、別の先生が担当するということでよいか。

岩間学校教育
部次長 これにつきましては、こんな方向でということに進んでいることについ
てお話しいたしますが、非常にデリケートな問題を含んでいることは十分
御配慮いただきたいと思います。なぜかという理由はこれからお話ししま
すが、まだ確定ではありません。明日のことなのに、なぜ確定できていな
いのかということも含めてお話しいたします。一つは、当該教諭について
は、この夏季休業中に、さまざまな指導や研修、再発防止に向けての取り
組みを進めてまいりました。もう一つは、この学級の保護者の意向です。
先ほど嘆願書の話もありましたが、担任として戻ってほしいという強い
思いがございす。また、当該児童と保護者とも、夏季休業中に学校は

何度も話し合いをしたり、謝罪の場を設けたり、それから母親の御意向で本人と一緒に活動したり、勉強をみたりして話す機会を設けて、基本的には、学級全員の保護者が、2学期当初からの担任の復帰を望んでいます。そのような状況から、できれば戻したいという方向で考えておりますが、何があるかわかりませんし、戻すという情報がインターネットに流れて、それがまた大きなことになってしまうと、非常に明日が苦しい状況になってしまうということを、学校では一番懸念しています。そういったことで、保護者の方も、今はそういう話を一切しないで明日を無事迎えたいという思いでいる状況です。今あえてそこまでお話ししたのは、そうした状況にありますので、今後仮に何かあると、それがもしかすると現実にできない可能性も秘めている状況だからです。

吉村委員

当該児童と保護者も含めて復帰を望んでいるということか。

岩間学校教育
部次長

それについては、間違いございません。

田中学校教育
部長

委員の1点目の質疑について補足させていただきたいのですが、記者クラブへの説明のときに私からも申し上げたのですが、教育委員会の立場としては、事実を申し上げなくてはいけないというのはそのとおりです。この山口小学校の件にしても、当該児童に対して発した教員の、公教育を扱

う者としての職務上の問題が一つ。どんな理由であっても、言ってよいことと悪いことがあるというスタンスがあるということが、教育委員会にまず一つあります。一方で、子供たちの指導のきっかけになった出来事について、詳細に伝えれば、確かにこういう理由で言ったということが世間一般の皆様にとってはわかりやすいのですが、その指導の背景には、いろいろな状況があって、当該児童以外の子供たちも何らかの形でかかわっている部分がございます。一般的に申し上げますと、教育委員会が扱っている仕事については、子供たちのことですので、加害といわれる子供と、被害といわれる子供がいます。どちらの子供も我々にとっては大切な子供です。そのことを配慮するとなると、非常に苦渋の選択で非常に厳しいという事は、マスコミの方々にも御理解いただきました。また、御理解いただいた中で報道をしていただいたことは大変感謝しています。そのことについては、後々ネット上でうわさを呼び、いろいろなことになってしまっているということは、結果論ではそうですが、それについては、どちらの子供についても守る、それから保護者の方々や地域の方々に対しても、同じスタンスですので、多少、ケース・バイ・ケースのところもありますけれども、御理解いただければと思います。もう1点の嘆願書の要望については、代表の方が嘆願書をお持ちになったときに、私たちが望んでいることは、山口小学校が平常に9月が迎えられること、ネット上で言われているどちらがよいとか悪いとか、そういうことのためにこういうことを要望しているのではない、そういったことをまず主眼に置いて、教育委員会と

してぜひ捉えてほしい。当該学級の保護者の人たちが中心だったようですが、全ての子供たちが平穏な形で、何せそのときにはネット上にいろいろな方々を中傷する内容があったのは私も把握しており、そのことについては非常に心を痛めているとおっしゃっていました。私たちも皆様も同じだと思いますが、所沢の子供たちは全てがかわいく感じております。そういったことを考えると、そういった言葉を重く受けとめて、私たちとしても、処分をする立場ではありませんが、県の教育委員会へもその話をした次第です。また、その結果についても伝えて、その要望を全て受け入れるかどうかは別として、また、処分の内容については、先ほど申し上げましたように、言ったことについては公教育を受け持つ立場として、それなりのものであるということは御理解いただきたいということもその旨伝えました。

矢作委員

明日からまた新学期が始まるというところで、当該学級の児童や学校の保護者にはおおむね理解を得られて、新学期を迎えられるような準備が整えられているという理解でよいか。

岩間学校教育
部次長

委員御指摘のとおりで、そうした準備を夏休み中にも進めてきたところでございます。しかし、先ほども申し上げたとおり、準備を進めていても、明日とは言え状況が一転することもないとは言えませんので、そうした意味でも正常な活動がスタートできるようにしっかり落ち着いて、皆様にも

見守っていただければと思います。

矢作委員

先ほどの答弁でも、ネット上で憶測を含めていろいろなことが書き込まれているという状況があった。それについて、教育委員会で対応したことはあるか。

田中学校教育
部長

ネット上の内容については、根も葉もないこともたくさんございました。それについて真実を知っているのは、数人のはずです。事情を直接先生方から聞いた私たち、校長と教頭、ある意味ではこういった話を受けたという児童とその保護者、その現場にいた学級の児童というのがほとんど事実だと思います。そうしたことを考えますと、根も葉もない内容が飛び交っておりました。それについて1件1件私たちが対応していくのは、どこかで当該児童以外の児童の話をしなければならない状況が生まれますので、それについて丁寧に受け答えはしましたが、細かくそういったことに対しての対応はしておりません。

矢作委員

関西弁で抗議の電話があったということだが、どのぐらいの件数の電話や問い合わせがあったのか。

田中学校教育
部長

関西弁の電話もあったと把握しておりますが、関西弁の方が何件かまではわかりません。ただ、教育委員会だけで300件を超えていました。そ

れは関西弁の方に限らず、地域の方々の嘆願書とは別の思いの人たちも含まれております。それは公教育を扱う教員に対しての厳しい御意見も、地域の方々の御意見も多数ございました。学校には2日間でその約半分ぐらいの件数、相当数が寄せられたと思います。

矢作委員

資料提供された山口小の事案についての報告書は、7月24日に教育委員会会議で報告したところまでが記載されているが、その後、新学期を始めるに当たっての保護者会を開催したなどの動きはあったか。

岩間学校教育
部次長

夏休み中に当該教諭を中心とした、教職員事故の防止のための研修や指導は繰り返し行いました。それから、当該児童と保護者と会う機会を設けて謝罪し、保護者の希望もあってその後何回か当該児童と担任がかかわる場を設けました。そうしたことを全て行った上で、8月28日に当該学級の保護者会を開催いたしました。欠席された方には後ほど学校から確認の連絡をいたしましたが、ここで、当該学級全ての保護者から担任の復帰を望むという意見を承りました。

浅野委員

この間、当該児童と保護者や、先生、校長が努力されて、事実を見つめて乗り越えられたことはよかったと思う。当該の先生の研修には、学校任せではなく教育委員会の職員もかかわったのか。

岩間学校教育
部次長 委員から指摘のあった研修には、本市の教育委員会からも指導者を派遣して、具体的な話を当該教諭として、指導しております。また、それ以外の学校の取り組みにつきましても、教育委員会は学校長を中心に学校と連携して、学校が必要としている支援等は行ってまいりました。

浅野委員 先生、保護者、児童がかかわるようにしたということだが、その中に教育委員会の職員は何らかかかわりはあったのか。

岩間学校教育
部次長 かかわることについて、何か心配なことがあればアイデアを出すなど支援をしましたが、直接児童と担任がかかわる場には配慮をするという意味で同席しておりません。保護者の希望も、担任と二人の時間を共有させてほしいということでしたので、そこに外部の者が加わるというのは児童に不安や心配を与えることがありますので、そこには入りませんでした。

浅野委員 当初、7月13日の午前中に相談をした保護者の思いは、新学期に向けて教育委員会がきちんと受けとめたという理解でよいか。

岩間学校教育
部次長 直接話を聞き取ったわけではございませんが、私どもも学校支援を通して精一杯努めてまいりましたので、そのように思いたいところでございます。ただ、委員御指摘のとおり、今後も保護者のお気持ちや御意向については真摯に受けとめていくよう対応していきたいと思っております。

松崎委員

嘆願書は全体で何件ぐらいあり、当該教諭を処分なくそのままにしてほしいという当該学級からの嘆願は何割ぐらいあったのか。

田中学校教育
部長

嘆願書の内容については、先ほど次長から答弁申し上げた内容で書かれております。しかし、そのそれぞれについては細かい意見が述べられている形ではございません。全ての思いは、先ほど申し上げたとおり、代表の方からお聞きするところによると、私たちが代表で山口小学校の子供たちが9月1日をみんな笑顔で過ごせるように、誰を断罪するのではないといった方向で代表してきたと申し受けました。何割ということは分析しておりませんし、そうした内容のものではございません。

松崎委員

インターネットでも拡散してしまい、もとの情報から離れた憶測に基づくことが書かれてしまった。否定しておきたいものはあったか。

岩間学校教育
部次長

部長からの答弁にもあったように、報道も個人に配慮しながら、当該児童が誰かに言われたという言った側の子が特定されてはいけないということもあり、報道できない部分が多々あったと思います。その中で唯一言えるとするれば、私が直接目にした表現ではありませんが、何度も飛び降りることを強要したという表現がもしあったなら、飛び降りなさいという言葉は言っていますが、何度も強要した事実はなかったです。

浅野委員

事件が発生して大分経ってから、その市の教育委員会や先生が信じられないからということで文部科学省に行く保護者もいる。所沢市では、担任、校長、保護者、児童生徒で解決するところに、教育委員会が手助けをする仕組みはどうなっているのか。学校が調べただけより、教育評論家等が入った外部の第三者委員会で調べたほうが信じられるという市民もいる。所沢市の場合、今まで第三者委員会を立ち上げる決まりはあまりなかったかもしれないが、今後必要かと思うので、今のところそうした基準があるのか伺いたい。

岩間学校教育
部次長

本市においてもいじめ防止の基本方針や対応マニュアルがございます。その中に、いじめ問題対策委員会という教育委員会の中の第三者機関的な委員会がございます。前回は御説明させていただきましたが、委員には大学の心理専門家や警察OB、心理士、弁護士等も入り、協議ができるようになっております。重大事案が発生した場合にも対応しますが、本市はそうしたことがなくとも年に3回開催して、市内のいじめ等の状況について共通理解を図っております。

秋田委員

高知県南国市では、第三者委員会を立ち上げて調査したが、たしかメンバーには教育長が入っており議事録もとっていないため、親が不審に思って、発生から2、3年経っているが絶対にいじめがあったと文部科学

省へ行って、もう一度再調査が始まったと思う。誰かを責めるということではなく、事実をちゃんと把握しておいたほうがよいと思うので、踏切事故については第三者委員会を開く予定があるか伺いたい。

岩間学校教育
部次長

現時点では未定でございます。未定というのは、もちろん開かないと決めているわけではございません。今まさに途中の段階にいるということで御理解いただきたいと思います。今後の状況によっては、開くことも当然あるということです。

田中学校教育
部長

いずれにいたしましても、山口小学校の件につきましては、保護者会を開催して、9月1日をみんなが笑顔で迎えられる方向でという話がありました。事実と離れた話も錯綜している状況なので、この件については御理解いただきたいと校長から保護者へお話ししたそうです。その後、私もネット上で経緯を見守っておりますが、非常に御理解いただき、信頼性の高い状況にあると考えております。

【質疑終結】

【報 告】

岩間学校教育
部次長

8月13日の午前2時ごろに新宿の路上で本市中学校の教員が覚醒剤保持の容疑により逮捕されたことが確認されました。該当教諭は、所沢市立山口中学校、教諭、池上公一、27歳でございます。内容は、覚醒剤保

持の容疑でございます。この件について、警察からの広報は現時点でもございません。今申し上げたことは、市の教育委員会から直接新宿の警察署に連絡をして得ている情報でございます。こちらからいろいろとお願いをしましたが、警察からはこれ以上の情報は提供いただいております。新聞等の報道では、覚醒剤の所持は約1グラムであること、本人のリュックサックの中から見つかった等の記事もございました。本人は現在も拘留中と聞いております。

【質 疑】

秋田委員 この教諭は今年から採用されて研修期間中だったと思うが、所沢市内または埼玉県内に臨時的任用教職員でいたのか。

岩間学校教育
部次長 委員御指摘のとおり、今年度から山口中学校に新任採用の教員でございます。そして、その前に本市ではありませんが他市で臨時的任用教職員をしていた経験がございます。

秋田委員 何年ぐらいやっていたのか。

岩間学校教育
部次長 1年半でございます。

秋田委員 この4月から山口中学校に来るまでずっと1年半通して、25歳ぐらい

	からやっていたということか。
岩間学校教育 部次長	職務としては通しですが、勤務校は1年半ずっと同じ学校だったということではございません。
矢作委員	新学期はかわりの先生が入るのか。
岩間学校教育 部次長	授業には穴のあかないように、市で免許を持っている者が授業に入るようにしております。
矢作委員	この先生はクラスの担任を持っていたのか。
岩間学校教育 部次長	2学年の副担任であり、担任は持っていませんでした。
矢作委員	今回のことで、保護者から意見等は寄せられたか。
岩間学校教育 部次長	該当校では、8月22日に臨時の全校保護者会を開きました。概要の説明と、委員からも御心配いただいた今後の対応等についてお話ししました。最後に質疑をしましたが、該当の教諭に対する保護者からの厳しい意見はございませんでした。質疑があった6件は、この教諭のかわりや授業

の補償といったことについての質問がございました。落ち着いた中での保護者会で終わっております。

矢作委員

採用は県か。

岩間学校教育
部次長

そのとおりでございます。

矢作委員

市教育委員会は今後どのようにかかわっていくのか。

岩間学校教育
部次長

任命権者は県の教育委員会で、その後の服務監督権者は市の教育委員会となります。教育長の説明にもありましたように、処分については市の教育委員会で決めることではありませんが、まだ条件付き採用の期間に覚醒剤所持の疑いという事件があったということは、厳しい処分が予想されます。市の教育委員会としては、服務監督権者としてこのようなことが二度と起こらないよう、8月21日の臨時校長会で市内全ての小中学校長を集めて概要を報告するとともに、先ほど来御指摘がありますように本市でこうしたことが続いておりますので、単なる注意や指導ではなく具体的な各学校での再発防止の体制づくりや、全員がチェックリストを使った行動の振り返りを実施して各学校でまとめることにより、各学校の課題も見えてきますので、明らかになった課題の具体的な解決方法を各学校で考えてい

ただくなど、いくつかやっていただくことをお願いいたしました。教育委員会としてもそうしたものの報告してもらい、ちゃんとできたかという見届けを行っていきます。また、教育委員会の職員が学校を訪問し、全ての授業を見て具体的に指導する学校指導訪問の機会を通して引き続き教職員の事故防止について具体的な話をしていく方向で進んでいるところでございます。

矢作委員

2年ぐらい前に中央中学校の臨時的任用教職員で同様の事件があり、教育委員会としては指導の徹底や情報共有等をしてきた中でまた今回起こってしまった。今後、これをどう生かしていくかという見解を伺いたい。

田中学校教育部長

おっしゃるとおり、そのことについては把握しておりますし、教育長からもありましたが、教育委員会としても重く受けとめております。委員から御指摘のとおり、また起きたと言われれば私たちは管理が甘いと言われてもやむを得ないと考えております。あれから再発防止の取り組みをしなかったわけではありませんが、結果論からすれば世間を含め皆様方から何をやっているのかと御指摘いただいてもいたし方ないと感じております。しかしこれ以降も、今後二度と起きないように繰り返し誠意を持って一所懸命本気で取り組むしかないと考えております。全国でもそうしたことを伝えない教育委員会や学校はないと確信しておりますが、そのような中でも起きてしまう現実について、単に教育界だけの問題ではないということ

もあると思います。それをどう捉えるか、教育委員会の職務としては、まずは目の前の教職員に対して、子供たちや保護者からの信頼を取り戻すために当該校は大変苦しんでいる中でも、今まで以上に一所懸命やるしかないと考えております。誠に遺憾ですし、本当に申し訳ないと思っております。

【質疑終結】

休 憩（午後3時55分）

（※説明員退席の後、意見集約等のため協議会を開催する。）

再 開（午後4時11分）

島田委員長

本日審査した特定事件については、継続して審査することといたしますが、9月定例会における一般質問で取り上げることについては、了承することによろしいか。

（委員了承）

散 会（午後4時12分）